



石綿の国際表示

# アスベスト対策情報

No. 2 1988年2月15日

発行 石綿対策全国連絡会議

〒101 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 総評内

TEL 03-251-0311 FAX 03-251-9043

## も く じ

文部省、建設省と交渉 .....	1
各地で石綿集会 .....	3
構成団体の活動紹介 .....	5
第2回代表者会議 .....	14

## 文 部 省、建 設 省 と 交 渉

石綿全国連は、昨年12月16日の環境庁、労働省、厚生省、通産省交渉に引続き、12月21日に文部省と、1月18日に建設省と交渉を行った。今回は両省との交渉について報告する。

### 文 部 省

#### 除去工事の予算化はするが

#### チェックはしない

文部省は施設助成課が対応し、「基本的な考え方として著しく老朽化した吹き付けアスベストについては撤去改修が望ましい。文部省が昨年行った全国4万の学校の実態調査の結果、アスベストを使用している1,337校を対象に予算化できるものから対応したい。予算化については国から3分の1の補助を受けられる大規模事業制度を拡充して、アスベストの改修工事については、①従来2,000万円以上とされていた工事費枠を400万円まで下げ

ること、②経過年数については問わない、③小・中学校以外の高校や幼稚園等についても柔軟に取り扱う」と回答した。

これに対し石綿全国連は「お金さえ出せばいいというのでは余りに無責任だ。工事が安全に行われるよう内容をチェックすべきではないか」と糾す。しかし、施設助成課は「施工方法を定めるのは市町村などの設置者の問題だ」「安全対策については工事の主管管庁である環境庁や労働省が指導やガイドラインを出している」とその責任を終始回避。日教組からも「通達の基準から外れた撤去工事は許可しないという措置はとれないか」という発言もあったが、結局文教施設部指導課長指示の通知を示すにとどまり、なんら責任ある回答は得られなかった。

教育内容についてはあれほど口うるさい文部省が、アスベスト除去という子供の命と健康に関わる重大な問題にはなぜこうも消極的なのか？ 当日、練馬から駆けつけてきた父母たちは「除去工事があっても、父母や近隣の人たちになんら知らされていない」「授業が行われているのに、工期が間に合わないからと工事をやっている」と子をもつ親の不安を卒直に訴えたが、こうした切実な声はいまの文部行政には届かないようだ。結局のところ、文部省は石綿除去のため前年度4割アップの339億円という巨額の特別予算を組んだ。あとは他省庁や所轄管庁の問題ではないか？ というところが本音のようだ。

## 建設省

### アスベスト規制に消極的

建設省の見解は「現在建築材料として使われている石綿スレートはセメントで固型しているので材料としては安定している。問題は石綿材料を加工したり除去する場合であるが、これも加工の仕方を注意するなり、労働省の作業手順に従って除去を行えば、社会的な環境汚染につながらないのではないかと。吹きつけ石綿が劣化し、浮遊した場合、どの程度害があるかハッキリわからないが、大きな問題であるので実態を把握して対応していきたい」というもので、「ただちに実施することはむずかしいが、ノンアスベスト化ということも長期的な技術開発課題として建築研究所で検討している」という回答だった。

「将来、石綿を使用禁止する方向で用量を規制していく考えはないか？」という石綿

全国連の質問に対しては「石綿は管理すれば安全だ」という考え方もあるとし、「成形品についてはそれほど問題がないが、吹きつけ材などいま問題となっているものから優先順位をつけて対応していく」と規制に対しては極めて消極的だった。

また、「吸音材等は建築基準法上の耐火、防火規定からはずされているため、法律の力で禁止や規制をするのはむずかしい」「結局、この問題は、ノンアスベストの技術開発等、社会の進歩に応じて自然淘汰されていく以外にない」などどこかで聞いたような答弁に終始する始末。

石綿対策全国連は、自然体レベルで「成形品を使わないよう」政策決定した北海道の例もあるとし、強く石綿規制を迫ったが、建設省側からは、なんら規制のための具体的対策は示されなかった。

## 各 地 で 石 綿 集 会

### 12・10 石綿をなくす東部集会開かる

87年12月10日、亀戸労政事務所で70余名の参加をえて、「石綿をなくそう／東部集会」が開催されました。石綿による健康障害・環境破壊が深刻な社会問題になり、東部地域でも石綿問題に対する関心が高まるにつれ、早急な石綿対策の取り組みが求められています。そこで、東部労災職業病センターや東部ブロック共闘会議をはじめ、地域の労働組合、住民団体が集まり、「石綿をなくす東部連絡会議」を結成し、石綿をなくすため職場や地域での運動をつくっていかうということになり、集会を開催するに至りました。

まず、平野医師（東部労災職業病センター代表）から主催者挨拶として、石綿による健康障害（じん肺、肺癌、悪性中皮腫など）についての説明を受け、続いて石綿問題に対して先進的に取り組んでいる練馬区石神井小学校PTA会長の新藤氏と、東京大学全学職員連絡会議の丹羽氏より活動報告を受けました。練馬区では、アスベスト市民ネットワークを組織して16,000名余りの署名を区に提出、学校の吹きつけ石綿の安全・確実な撤去を求

めて運動を展開しています。東大でも、「石綿隠し、ずさんな解体・撤去による石綿汚染の拡大」の危険性を指摘して当局との攻防を展開、さらに、アスベスト根絶ネットワークを結成し、アスベスト110番の相談事例を紹介してくれました。

東部地域からは、東部ブロック共闘会議、荒川区職労、墨田教組、江戸川のsgawara労組、下町子供の健康を考える会から各職場や地域、学校での石綿使用の実態や取り組みが報告されました。江東区の学校でも夏休み期間に相当ずさんな石綿撤去が行われたこと、各区においても、石綿使用の実態やその対策が明らかにされていないなどの問題が指摘され、また、職場の建物に石綿が使用されている場合の労働組合の取り組みなど、活発な議論が展開されました。しかし、なによりも石綿汚染についての正確な問題意識が、行政はもとより、住民、労組においても希薄な現状にあります。集会では、「東部地域で石綿に関する情報収集、各労組や住民団体の連携強化をはかり、宣伝・教育活動を行うこと、そして、行政や関係機関に働きかけを強めて、石綿による健康障害や環境破壊をなくすため職場から地域から運動を起こそう」という基調提起を全体で確認しました。

今後、石綿をなくす東部連絡会議も、区や都、国との交渉を行い、石綿対策全国連絡会議やアスベスト根絶ネットワークと協力して、石綿の全面的な規制にむけ共に頑張りたいと思います。

(東部労災職業病センター)

## 大阪で120名のセミナー

12月19日、大阪府立労働センターにおいて関西労働者安全センター第2回安全衛生セミナー「石綿問題を考える」が開催され、港湾、自治体、教員、金属などの労働者その他学生、市民120名が参加し、3時間余りの講演に熱心に聞き入った。会場は満員となり、関心の高さをうかがわせた。

今回の企画は、社会問題化している石綿問題についてじっくり勉強し、また、今後の活動の方向性を認識する場を持つという動機でもたれた。講師としてお招きしたのは、中央シンポジウムでも講演された、横山邦彦医師(国立近畿中央病院)と、前任の東京都時

代から石綿対策に取り組んでこられた、田尻宗昭氏（神奈川労災職業病センター所長）のお2人。

横山氏は、「石綿の健康障害とその対策」と題して、スライドを使いながら、石綿とはなにか、その生産行程、悪性中皮腫・肺癌などの石綿による疾病解説と症例紹介、労働現場の実態など、氏の患者と現場を見てこられた経験の中から、石綿全体についての非常にわかりやすい講演をされた。

田尻氏は、東京都公害研究所のとなりのA新聞社社屋が取り壊される時石綿中の環境濃度を計測し、相当量の石綿を確認した経験をのべ、生活の中に広く浸透している石綿の問題に本腰をいれて取り組む必要性を強調した。これまでの公害に取り組んだなかから、ダイオキシン・水銀乾電池が社会問題化したとき（いまでも問題はそのまま残されている）、業界と厚生省、環境庁など霞が関官僚、その意を受けた御用学者によって「安全、大丈夫」と、もみ消しが行われてきた歴史の二の轍をふまないため、市民・労働者が一致協力してこの問題に取り組み、問題化している今、情報をさらに広め、世論に訴え、行政に対して根本的対策をとらせていこうと訴えた。

今回参加した各労組、団体ではすでに当局に対して、申し入れ書をだしたり、独自に石綿環境測定を実施し、対策に動き出しているところもある。今後、安全センターもこれらと協力しながらこの問題に取り組んでいきたいと考えている。

（関西労働者安全センター）

## 構成団体の活動紹介

### アスベスト根絶ネットワーク（準）

「アスベスト根絶ネットワーク（準）」は、去る87年9月26日の東大職連が主催したシンポジウム「石綿（アスベスト）問題は今」に参加した広範な労働者・市民・学生による熱心な討論と、そこで採択されたアピールに基づいて11月11日に結成されました。

石綿の危険性が大きな社会問題となる一方で、これまで石綿を放置し、はびこらせてき

た責任を逃れるために、石綿隠し、モグリ撤去が全国各地で頻発しています。本会では、石綿汚染の拡大を阻止し、身のまわりから石綿を根絶していくことを目指して、つぎのような活動を行っています。

① まず石綿に関する情報を集約し、機関誌（A S N E T、年6回偶数月発行）等を通じて多くの人に情報を提供する（すでに創刊準備号を1987年12月9日に発行している）。

② 石綿問題に関心をもつ運動体、個人の間で知識・技術・経験等を交流し、互いに協力して石綿汚染根絶の運動を進める。具体的には毎月1回の月例会を開催し、打合わせ、情報交換、学習、相談受付等を行う（原則として、毎月第3木曜日18時から、東大工学部8号館2階機械系輪講室で。すでに12月例会から開催している）。

また、すでに各地の石綿をなくす市民運動組織とも積極的に交流している。「廃棄物を考える市民の会総会講演会」（11・29）、「石綿対策全国連絡会議」（12・8）、「石綿をなくす東部連絡会議結成集会」（12・10）、「区立小・中学校からアスベストの完全除去を求める市民ネットワーク集会」（12・12）である。

③ 石綿隠し、モグリ撤去を止めさせ、安全確実な石綿撤去対策を立てさせ、それを実施させるため、政府や行政機関に働きかけを行っている。すでに、文京区（10・2）、文部省（10・7）、東京都（12・11）への働きかけを行い、さらに、石綿対策全国連絡会議（総評）に参加し、関係省庁への要請行動も行っている。

本会は、多くの皆さんの参加・協力を得て、来る2月20日（土）に「アスベスト根絶ネットワーク（略称アスコネット）」の結成集会を予定しています。すべての皆さんが、この大会に結成されるよう要請するとともに、石綿汚染の根絶にむけ声をあげ、行動に立ちあがられるよう訴えます。

連絡先 〒113 文京区本郷7-3-1 東大工学部機械工業科 依田彦三郎気付

電話 03(812)2111 内線 6330

「A S N E T」の定期購読を。

廃棄物を考える市民の会

廃棄物を考える市民の会は、台所ゴミや廃乾電池などの一般廃棄物から、産業廃棄物や

原発ゴミに至るまで、すべての廃棄物による環境汚染や公害をなくすことを目指して、1984年に結成されたもので、廃棄物処分場の見学、地元反対住民との交流、廃棄物問題の専門家を講師に招いての学習会やシンポジウムの開催などの活動を行ってきました。

昨年11月29日には、第4回目の市民集会を開催し、いま、大きな社会問題になっているアスベスト問題と、東京改造計画に象徴される都市の乱開発に伴って、これから大きな問題となることが確実な建設残土の処分問題を取り上げて、専門家による講演と参加者による討議を行いました。

このうち、アスベスト問題では、日本消費者連盟会員で『グッバイ・アスベスト』という大変わかりやすいパンフレットを出された川村暁雄氏から、アスベストの生産、使用状況、アスベストによる健康障害、吹き付けアスベストに対する対策、アスベスト含有廃棄物の処理処分などについて講演をしていただきました。その中で、発ガン性のある有害なアスベストに対する法規制や、建物内のアスベスト材の除去対策、環境汚染防止、廃棄物処理などのあらゆる面で、日本がいかに遅れているかが明らかにされました。

会場の参加者からは、壁や天井の吹き付けにアスベストが使用されている学校施設などで、ズサンな除去工事が行われている実態の報告や、アスベスト根絶を目指した運動の紹介、家庭の中の建材や日用品への使用状況やアスベストが含まれているかどうかの見分け方などについての質問など、活発な質疑討論が行われました。

私たちの会としては、今後、アスベスト含有製品が使用されて廃棄される過程での公害、環境汚染を防止する観点から、その廃棄実態や処理処分の問題点を調査把握し、行政に対して、現行の廃棄物処理法の抜本改正と二次汚染を発生させることのないアスベスト含有廃棄物の処理処分方法の確立、そしてアスベストの生産・使用の全面禁止を求めて運動を進めていきたいと思えます。

(藤原 寿和)

## J R 車両はアスベストがいっぱい

J R 東日本旅客鉄道株式会社は、廃棄された車両（貨車、電車、ディーゼル機関車、気動車）の解体作業を我々に押しつけてきている。これは、旧国鉄用地の売却にむけ、そこに留置されている車両を除去する為にである。現に、汐留貨物駅跡地では、レールはずし、荷扱いホームの取壊し等基盤整備の工事が始まっている。

東京圏運行本部管内に留置されている廃車は、約 3,000 両、そのうち、約 1,000 両を大宮・東大宮・武蔵野・新鶴見操車場、汐留・高島貨物駅など 8ヶ所で、主として国労組合員 115 名に解体させている。しかも、車両検修という本来の業務を一方的に奪われ、強制的に配転させられた仲間ばかりである。

廃車にはアスベストが使用されているが、会社は、「屋外で解体する、マスクを着用する、湿塵する」のが対策だとして投資を一切しようとしていない。これだけの対策では、特に電車解体時はアスベスト粉塵を防ぎようがない。最近になって会社は、主としてアスベスト使用の貨車解体を業者に委託した。結果は、下請け・孫請けの多くの労働者が防塵マスクも着用しておらず、元方事業者の責任を明らかにして指導させなければ大変なことになるだろう。

いま、アスベスト使用の廃車解体は我々もやらされること、さらに廃車解体の途上で発生する鉛蒸気吸入による鉛中毒症に侵される危険もあること等から、①不当労働行為糾弾、強制配転を撤回させ、元の職場・仕事に戻させる、②健康と安全を守る、③旧国鉄用地の売却反対、を闘いの目標に、8ヶ所の解体職場の仲間が結集して、国労東京廃車解体連絡会議を結成し取組みを強めている。総評アスベストシンポへの参加、国労東京アスベスト・鉛学習会の開催、地域宣伝、労基署申立て等はその一環である。

J R 内では、貨車の他、電車、客車、機関車にもアスベストが使用され、さらに工場や電気職場でもこれに曝らされている。とにかくアスベストによる危険がいっぱいなのだ。こうしたことから、アスベスト規制を求め、曝露ゼロをめざして、小さな闘いでもこれを積み重ねていきたいと考えている。



国労東京廃車解体連は、今日も意気高く闘っている。

(国労東京地本廃車解体連絡会議 議長 浅尾 務)

#### 全建総連

日本の石綿(アスベスト)消費量の7割が建材として使用されています。そして、石綿による健康障害として、胸膜肥厚斑、悪性中皮腫、胸膜炎(肋膜炎)があり、肺癌、喉頭癌、胃癌、大腸癌、直腸癌の原因となるといわれています。とりわけ、癌の一種である悪性中皮腫は、発見してから半年で亡くなっています。建設労働者、職人において石綿問題は深刻な問題となっていると共に、社会的問題となっているといえます。

全建総連としては、社保対部の中にアスベスト対策委員会を設け、研究者をまじえて対策に当たっています。現在、同委員会の活動は動き始めて間もないことから、まだ初期の段階で石綿製品の代替品の開発による石綿の全面使用禁止、全石綿製品の表示義務、建設現場での実態調査、健康診断(1人親方を含む)への助成、安全対策への助成、労災認定を中心とする申し入れを労働省に行うことから始まり、全国活動者会議での研究者による講演、機関紙の特集号、千葉大学医学部助教授であり労働科学研究所の研究者でもある海老原先生の著書「石綿、アスベスト健康障害を予防するために」10万部による全国的な学習の段階です。又、私共の組織内で石綿問題に先進的に取り組んでいる全京都建築労組の調査・問診を、全国的規模で取り組むよう検討している段階です。

現段階で明らかになっている点として次のことがあります。

労働省は、どのような物にどの位の石綿が含まれているかとの質問に対して、「含有率5%を超える物は表示義務があるが、メーカーの申告制である。5%以下も相当出まわっている」とし、実態を公表しませんでした。しかし、日本工業規格の規格をみると、フレキシブル化粧石綿セメント板、ボードフレキシブル板、合板補強石綿セメント板、石綿スレート木毛セメント合成板には、それぞれ35%の石綿を含めることになっています。全京都建築労組と名古屋大学医学部の久永先生の調査では、5%以下の石綿製品とされているパルプセメント板でも、5%のクリソタイルの他に、無機質混合材30%とされており、この無機質混合材に蛇紋岩(クリソタイルが入っている)、珪石を使用することとなってい

ることから、実際には5%以上の石綿が含まれていると指摘されています。日本工業規格以外の物を含めると石綿製品は相当出まわっているといえます。そして、これら石綿製品は、屋根、天井、壁、床にと用いられている訳です。

では、建築現場での石綿粉塵の曝露実態はどうかという点では、同じく全京都建築労組と久永先生の調査では、石綿建材を丸鋸で切った場合、5分間の平均石綿濃度は1cc当り石綿繊維が787本。国の許容濃度が1cc当り2本、15分間程度の短時間で10本以内からすれば、実に78.7倍の濃度です。

又、悪性中皮腫で死亡した組合員の肺から多量の石綿繊維が検出され、明らかに石綿の曝露による悪性中皮腫であるとの海老原先生による解剖結果が出ております。

更に、建設労働者、職人の発癌率が一般よりも高いとも報告されています。

以上の点が明らかになっている中で、国の対応はどうなっているかという点、最近になって石綿を吹きつけたビルの解体等については作業指針が出され、対策は強化されつつありますが、これとて、公的建築物では可能であるとしても民間の建築物ではコストの面で大変難かしいと思われれます。また、一般住宅での石綿製品の使用については、日本工業規格でもそうですが、住宅金融公庫融資住宅の仕様書でも、面材耐力壁、外壁、内壁、屋根材として石綿製品が指示されており、日本のタテ割り行政の弊害が露呈しています。

最後に、今後の対応として、先に労働省へ申し入れた事項の実現を図っていくのは当然ですが、アメリカの10年計画である全面使用禁止、西ドイツの1990年までに建築材料中の石綿をなくす、更にノルウェー、スウェーデン、デンマークの様に例外的な物を除き使用禁止し、代替品の可能ながぎりの使用ということからも、現段階で代替可能な物は進んで代替品を使用していくようにさせていく必要があります。

更には、地域組織としての私共の組合の性格を生かし、地域住民がらの相談に応じられるよう知識の徹底化。そして、疫学的調査の実施等の対策を図っていくことも必要と考えています。

これらの対策を進めるに当たって、その前提として、まさに、石綿問題を社会的問題としてとらえていかなければならないといえます。幅広い共闘により問題の解決を望むものです。

## 学校からアスベスト（石綿）による 健康破壊と環境汚染をなくすために

アスベストによる健康障害に対する対策は、アメリカやヨーロッパでは、さまざまな規制が行われていますが、日本は意識が低く、いまだアスベストの年間消費量はソ連に次いで世界第2位といわれています。

このような中、11月14日総評の呼びかけで石綿対策全国連絡会議が発足しました。日教組もこの連絡会議に参加し、とりくみを強めることとしています。

さて、残念なことながら学校の中にも多くのアスベストが使用されています。

文部省は昨年5月11日付「公立学校建物仕上調査について」という文書で、校舎の天井仕上げのうち、「吹き付石綿」が使用されているものについて調査（調査対象、昭和51年度以前に建設されたもので、公立小・中・高及び特殊教育諸学校の45,000校）し、この内容を発表しました。この調査でアスベストの吹き付けが行われていた学校は公立小学校で711校（全体の2.9%）、中学校322校（3.1%）、高校273校（6.5%）、特殊教育諸学校31校（3.6%）で、計1,337校（3.3%）となっています。

しかしながら、この調査では、廊下や給食調理室などが対象になっていませんので、更に詳しく調べれば、より多くの学校で使用されているものと思われます。

文部省は、昭和62年度予算で大規模改修費として241億円（当初）を措置し、今後3年以内に改修することとしています。

更に、昭和63年度予算では333億円（前年比92億円増、名称を大規模改造と改称）を措置し、「吹き付けアスベストの撤去改修に対応するために必要な改善措置を行う」こととしています。そして、補助の下限を400万（前年2,000万）円、補助対象を公立の小・中学校、特殊教育諸学校（幼・小・中学部）及び幼稚園（前年小・中学校）、建築経過年数は問わない（前年は15年以上）と補助対象枠をゆるやかにし、補助金の対象となるよう改善しています。

これらは、私たちの取りくみの成果ではありますが、色々の問題点も持っています。昨

年の夏休み中も、アスベストがみつきり除去したいが、専門の業者不足で出来なかった例も報告されています。また、安易な工法で除去した場合、労働者の健康、また地域への影響が心配されています。

昨年12月21日に、石綿対策全国連絡会議として文部省（施設助成課）と行った交渉においても、「この夏休みに行われた撤去作業で、業者がアスベスト工事と知らされていなかったり、防具もつけずに作業をしていた実態がある。労働省がアスベスト工事の指導をしているが、現場ではまだ定着していない中で、文部省は工事発注の際に工事方法など条件をつけてできないか」「アスベスト工事が行われる予定の学校で、学校に問い合わせても校長は知らされているのに父母に言わない。教育委員会に行ってやっと知らされる状態である。地域の人々が工事を知ることで、環境への影響や労働者の問題など見守ることができるのではないか」（東京の母親）、「厚生省が、アスベストの廃棄のマニュアルを8月までにまとめるといっているが、今、安易な方法で撤去してしまうより、それを待ってからも良いのではないか。とにかく目の前から消してしまえば良いというものではない」等の意見が出されています。

このように、予算は措置したが、逆に不十分な撤去作業のために健康破壊・環境汚染を広げたのでは、何のためにやったのか分からなくなってしまいます。「仏つくって魂いれず」との結果にならぬよう、更に一層の取りくみを強める必要があります。措置させた予算を有効に使わせるとともに、いかなる方法で除去することが、人体に害を与えずにすむかについても検討され、一日も早く、学校や公立の建物からアスベストが処理されなければなりません。

日教組は、昨年11月25日付で、指示 169号「学校からアスベスト（石綿）による健康破壊と環境汚染をなくす取りくみの強化について」を出し、次の3点を各県（高）教組に指示しました。

1. 今回の文部省調査で指摘された「吹き付けアスベスト」使用校については、環境汚染に留意しつつ早急に処理させるよう、予算闘争時にあわせ、県・市町村教委等との交渉を行うこと。
2. 今回調査から、対涉外とされている廊下や給食室等についても、アスベスト（石綿）

使用の有無を調査し、早急な処理を求めること。

3. アスベスト（石綿）による健康破壊と環境汚染について、学校における健康教育の中にとりいれ、父母、地域、住民とともに取りくみを強めること。

まだまだ不十分な取りくみですが、今後、教職員が父母、地域住民とともに、作業にたずさわる労働者と手をたずさえ、学校におけるアスベスト（石綿）による健康破壊・環境汚染を許さない取りくみを強化していきます。

全港湾

### 石綿による肺ガンの認定をとる 喉頭ガン、胃ガンはりん詔中

わが国では、石綿はすべて輸入しています。そのため、日本で一番最初に石綿に接するのは港湾労働者ということになります。石綿の輸入量は、昨年が22万トン。ピーク時には35万トンも輸入した年もありました。石綿は以前は、麻袋に入れられていました。船倉からはしけや岸壁に積却す場合には、麻袋をモッコに積んだり、スレギでまいて荷役していましたが、麻袋の破袋が多く、石綿がふりそそぐ中での作業でした。

石綿が発ガン物質として問題になった10数年前からビニールの二重梱包（1袋約50kg）になりました。最近ではコンテナに詰められてきますので、コンテナバンから取り出す作業があります。ビニール袋には「ノーフック」と書かれていますが、手鉤をかけるので石綿がとびかっているのが現実です。全港湾で実施した測定では、コンテナ内では70～80線維/cm<sup>3</sup>、コンテナ外やはしけ内では10線維/cm<sup>3</sup>でした。

荷役作業ばかりでなく、石綿荷役後の清掃作業も石綿曝露をうける作業です。船倉内、はしけ、コンテナバンの清掃といってもほうきではいているだけで、床におちた石綿をかきあげているといった実態です。

岡山大学医学部公衆衛生学教室の調査によると、発ガン率は一般市民の5倍、肺ガン、喉頭ガンなど呼吸器系のガンの発生率は一般市民の14.3倍でした。

1981年10月、全国6港で一斉にじん肺とガンの労災申請を行いました。その結果、現在

までに関門港で石綿肺1名、神戸港で石綿による肺ガン2名、石綿肺2名の業務上認定をとっています。神戸港の石綿による喉頭ガン2名、胃ガン1名については本省りん路中です。

神戸港では、横須賀の住民運動を参考に、今年の2月港湾管理者である神戸市にたいして、「①公共上屋から石綿を撤去すること。②関係労働者に健康診断と安全教育を実施すること」要求したところ、神戸市はこの要求に対して、①石綿を使用した12棟の上屋を優先して改修する。②工事のお知らせで石綿の危険性についてすべての港湾労働者に知らせるという対応をとっています。

石綿の囲い込み工事をはじめたわけですが、請負業者は石綿の工事であることを知らされず、保護具のないまま作業をし、足場を組む段階で天井に傷をつけ、石綿が飛散する事態が発生しました。組合としてただちに抗議し、上屋内の作業を1日半ストップさせる中で、安全管理の徹底を神戸市に認めさせました。

## 〈 第2回代表者会議 〉

1月19日、第2回代表者会議を開催しました。

まず、第2回石綿対策シンポジウムを3月12日(土)13時~17時、大阪国労会館で開催することを確認しました。

これまでの省庁交渉について総括しました。政府は、「石綿は安全に管理すればよい。成形されたものは安全だ。問題となるのはもろくなった吹きつけた石綿だ」という態度です。吹きつけた石綿の問題がかたづけば、すべて解決ということになりかねません。

そこで今後の石綿全国連の活動として、①各省庁に対する要求を整理して具体化する。②吹きつけ石綿の処理として、封じ込めが多く行われているが、はたして安全で安価といえるのか、などの問題を検討するために、各団体の取り組みや問題意識をもち寄って相互討論していくことを確認しました。

### 〈事務局からのお願い〉

石綿対策全国連絡会議は、労働者、市民の組織です。石綿による健康障害、環境破壊をなくすために協力しあって運動をすすめましょう。

各団体の活動、各地での状況について報告を寄せて下さい。

